

記入例

監護相当・生計費の負担についての確認書

豊橋市長 殿

令和 6 年 9 月 2 日

【申立人】児童手当の請求者・受給者

住所 今橋町1番地 東館2階 18号

氏名 豊橋 太郎

生年月日 昭和53年8月9日

電話番号 090-1234-5678

18歳到達後の最初の3月31日を経過した後から22歳到達後の最初の3月31日までの間にある子を記入してください。第3子加算の対象となる子がいない場合は、提出不要です。

私は、以下に記載する者（注1）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（注2）（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。記載内容について、下記のとおり相違ありません。事実と異なっていた場合は、児童手当の取消し及び支給済みの手当を返還等に応じます。

注1 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。対象の児童等が施設等に入所等しており、申立人の監護相当のもとにない場合には、記載できません。

注2 当該者があなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常的生活水準を維持することができない場合

記

住民票上の住所を記入してください。

1	ふりがな 氏名	生年月日			住所								
	とよはし さくら 豊橋 さくら	平成 令和	17	年	10	月	10	日	東京都〇×区×××				
	個人番号	続柄	職業等（いずれかに✓）※		通学先（学生の場合のみ）	卒業予定時期（学生の場合のみ）	申立人による監護相当の状況（いずれかに✓）			申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに✓）			
*****	子	✓	学生	〇〇大学	令和	10	年	3	月	1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている	✓	1.生活費（食費、家賃等）	
			無職							✓	2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である	✓	2.学費
			その他								3.その他（ ）		3.その他（ ）
2	ふりがな 氏名	生年月日			住所								
	とよはし さくら 豊橋 さくら	平成 令和	年	月	日								
	個人番号	続柄	職業等（いずれかに✓）※		通学先（学生の場合のみ）	卒業予定時期（学生の場合のみ）	申立人による監護相当の状況（いずれかに✓）			申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに✓）			
*****	子	✓	学生							1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている		1.生活費（食費、家賃等）	
			無職							2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である		2.学費	
			その他							3.その他（ ）		3.その他（ ）	
3	ふりがな 氏名	生年月日			住所								
	とよはし さくら 豊橋 さくら	平成 令和	年	月	日								
	個人番号	続柄	職業等（いずれかに✓）※		通学先（学生の場合のみ）	卒業予定時期（学生の場合のみ）	申立人による監護相当の状況（いずれかに✓）			申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに✓）			
*****	子	✓	学生							1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている		1.生活費（食費、家賃等）	
			無職							2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である		2.学費	
			その他							3.その他（ ）		3.その他（ ）	

就職して収入があるが、児童手当の請求者（受給者）が生計費の負担がある場合は、「その他」にチェックしてください。

現時点での卒業予定時期を記入してください。※卒業予定時期が22歳の到達後の最初の3月31日以降になる場合でも、加算対象となるのは22歳の到達後の最初の3月31日までです。

・申立人による監護相当の状況
・申立人による生計費の負担の状況
この2つの項目についていずれにも✓できる場合のみ、この確認書が提出できます。どちらにも必ず1つは✓してください。

※ 学生がアルバイト等をしている場合は学生に✓をつける。